

大和高田市農業委員会だより



発 行

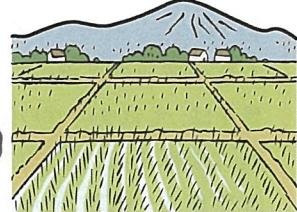
平成27年12月1日

大和高田市農業委員会

TEL 22-1101(代)

秋 桜 こすもす

農業委員会制度が 変わります



①

農業委員の役割が「農地等の利用の最適化推進」として強化されます。
耕作放棄地の発生防止・解消のため農地の貸付を促し、担い手への集積、集約化の促進に取り組んでいくことが義務業務として位置づけられました。

②

農地利用最適化推進委員が設置されます。

農地の利用の最適化の推進に取り組む体制強化のため農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから農地利用最適化推進委員を委嘱します。推進委員は農業委員会に出席、意見を述べることができます。

③

農業委員の選出方法が変わります

① 公選制から任命制に

市町村長は任命にあたり、あらかじめ地域の農業者や農業団体等に推薦を求め、公募も行います。推薦と公募の結果は公表が義務づけられています。

② 認定農業者 利害関係者以外も登用を

区域内に認定農業者が少ない場合を除いて委員の過半の登用が求められています。
農業委員会の所掌事務に関して利害関係のない者1人以上含めることも求められています。

③ 女性や青年の登用促進を

農業委員の年齢性別に偏りが生じないよう配慮することが求められています。

その他の変更点

- 「農地等の利用の最適化の推進」に関する意見提出が責務になります。
- 農業委員会活動をインターネットを通じて公表したり活動の「見える化」をさらに進めます
- 農業の6次産業化の推進のため、農業生産法人から農地所有適格法人へ、法人の要件についても変更されます。

農業委員は、現在の委員の任期（平成29年7月）まで現行のまま活動を行います。

※ 每年12月に農業者の方にお配りしていた農業委員選挙人名簿登載申請書も選挙制度の廃止により申請していただくことはなくなりました。



ごあいさつ

会長 松田 築義

農家の皆様方には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は本市農業委員会活動に格別のご協力を頂き厚く御礼申し上げます。農業委員の任期も半ばとなっていました。今年度は春より長年作付けされていなかった農地を、遊休農地の解消活動として草刈り耕起し土庫小学校の児童とサツマイモを植え、収穫いたしました。また、木綿、黒豆、大豆、里芋なども植え収穫。里芋は、元気ウィークの際に無料配布、また市内施設にも寄付いたしました。そしてその解消農地は、研修農園として活用することになりました。農業委員会といたしましてはこのような地道な活動を通じて、少しでも、市内の遊休農地を解消し地域の担い手への集積に結びつくよう尽力いたしております。

さて、来年の4月より改正された農業委員会法等が施行されることとなり、農業委員の選出方法が公選制から市町村長の選任制に変わることになりました。また、農地利用最適化推進委員を新たに設けることになり、農地利用の最適化を促進し担い手への農地を集積・集約化をはかり、耕作放棄地の発生防止や解消が農業委員会の法令事務の重点とされました。残任期間は現行のままの委員で活動し、任期満了の平成29年7月より新たな体制で活動することになります。新しい体制へスムーズによりよい形で移行するためにも協力してまいります。農業委員としての役割を今一度見つめ直し農業者のための農業委員として活動してまいりますのでご協力よろしくお願ひいたします。

第27回 農産物品評会

毎年恒例で、産業会館やJR高田駅東側広場で開催されている元気ウィークの一環として農産物品評会が開催され、農家の方々自慢の野菜、果樹、花卉などが出品され次の方々が特賞を受賞されました。また農業委員会の遊休農地で栽培した里芋を無料で配布しました。

特賞受賞者

奈良県知事賞	上田明史 (小松菜)	市長賞	西敷勝彦 (ネギ)
県議会議長賞	増田順彦 (ほうれん草)	市議会議長賞	友田義美 (シロ菜)
中部農振興事務所長賞	村上進 (白菜)	市農業委員会長賞	西川秀雄 (キャベツ)
JALなうけん理事長賞	前田周子 (里芋)	葛城農業推進協議会長賞	上田良子 (寄植え)
JAなら北葛城地区理事長賞	前田全計 (サツマイモ)	JA高田支店長賞	井学 寛 (柿)
JA陵西支店長賞	西川秀雄 (青梗菜)	JA天満支店長賞	福島 博 (大根)



受賞式



市長賞

平成27年

農業委員会活動

毎月1回 農業委員総会・農地部会現地調査

- 2月 北葛三市農業委員会連絡協議会現地研修会 認定農業者懇談会
奈良県都市農業委員連絡協議会現地研修会
- 4月 奈良県農業会議総会
- 5月 全国農業委員会長大会（東京）葛城農業推進協議会総会
北葛三市農業委員会連絡協議会総会
都市農業委員会連絡協議会総会 土庫小学校 サツマイモ植え
- 6月 農地紛争現地調査 7月 農政部会 年金加入推進特別研修会
- 8月 奈良県農業会議 総会 奈良県都市農業委員会連絡協議会
- 9月 遊休農地解消研修会
- 10月 奈良県農業委員大会 農地利用状況調査
- 11月 奈良県都市農業委員会現地研修会 北葛三市農業委員会連絡協議会
現地研修会 葛城農業推進協議会先進地視察 農業委員現地研修
- 12月 全国農業委員会代表者集会（東京）



農業委員会総会



委員現地研修会

委員会処理案件

h 26.11 ~ h 27.12

権利事由他	件数	面積 (m ²)
農地法第3条（所有権・賃貸借権等の移動）	24	25,456
農地法第4条（転用）	12	5,541
農地法第5条（転用）	27	27,985
農地法第18条（賃貸借権の移動）	19	23,828
農業経営基盤（利用権設定）	28	44,675
畠作転換（形状変更）	4	3,348



農地の権利を移動する時や転用する時は農地法の許可や届出が必要です

※申請等は毎月25日締め切りです。詳しくは農業委員会事務局まで

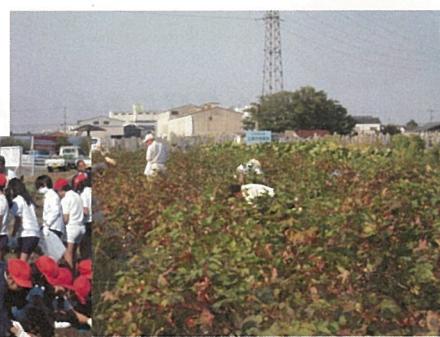
遊休農地解消活動

毎年6月10月と利用状況調査（農地パトロール）を実施。所有者・耕作者には指導を行っております。また今年の農業委員会活動の取り組みとして遊休農地を草刈り耕起し、土庫小学校の児童とサツマイモを植え、収穫しました。また、大和木綿を栽培、綿の収穫もいたしました。解消農地は、中管理機構の事業、研修農園として貸付することとなりました。



草刈り耕起作業 ▲

土庫小学校芋掘り▼



▲ 綿収穫作業

老後の生活は自分で守ろう
担い手積立年金

農業者年金

に加入しませんか？

農業に従事され国民年金に加入されている方で60歳未満の方ならどなたでもご加入頂けます！

- ①少子高齢化時代に強い年金です 運用実績により受給額が決まる積立方式の確定拠出型年金です。
- ②農業者の方なら広く加入出来ます 国民年金第1号被保険者で年間60日以上農業に従事する60歳未満の方なら農地を持っていない農業者や配偶者や後継者などの家族従事者も加入できます。
- ③保険料の額は自由 毎月2万円が基本で最高6万7千円まで千円単位で自由に設定できます
- ④80歳まで保証のついた終身年金 80歳前に亡くなった場合でも死亡一時金として遺族が受け取れます
- ⑤税制面でも優遇措置 保険料は全額社会保険料控除の対象になり所得税、住民税の節税になります。
- ⑥担い手には手厚い政策支援(保険料の国庫補助)

60歳まで20年以上加入することが見込まれる者(条件有)に国からの保険料助成(政策支援)を受けることが出来ます。

保険料の支払いが厳しい場合は中断することもでき、掛けた分の保険料は必ず年金として支払われます。

詳しくはお近くのJA・農業委員会まで

情報

コーナー



大切な農地を お貸しください!

農地中間管理機構

なら担い手・農地
サポートセンター

「引退を考えている」「後継者がいない」「農地を相続したけれど…」

こんなお悩みの時は、農地中間管理機構にご相談ください。

公的機関だから安心です！貸付期間終了後は確実に戻ります。契約書の作成や、農地法の許可は不要です。

お問い合わせは

公益財団法人なら担い手・農地サポートセンター

TEL 0744-21-5020

お気軽にお近くの農業委員又は農業委員会事務局にもご相談下さい。



農業経営と暮らしの情報がいっぱい

全国農業新聞

を読みましょう

○発行日／毎週金曜

○購読料／月額 700円（送料込）

○申し込み／市農業委員会 または農業委員へ

編集後記

農業委員の選挙制度の廃止によりこの時期お願いしていた登載申請書の提出がなくなり、農家の方々と直にお会いする機会が少なくなるのが寂しいです。